

## 子どもの権利を守る本市の取り組みについて

### 相談室「なごもっか」周知を含め、子どもの権利の普及啓発をどう進めるか

【さはし議員】 昨年は、子どもの権利にとって特別な年でした。子どもの権利条約が国連で採択され30日本で批准され25年です。名古屋市では、名古屋市子どもの権利擁護委員条例が制定されました。また、2008年に制定された「なごや子ども条例」が見直され、今議会に、子どもが権利の主体であると明確にする条例改正が提案されています。この改正案が、子ども自身が生きる力をさらに高める契機になることを願い質問します。



名古屋市では、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を確保するために子どもの権利擁護委員が子どもから相談を受け、子どもの権利の保障を図る場として、1月から子どもの権利相談室「なごもっか」を開設しました。

私も子どもに関する相談を受けることが少なくありませんが、私に相談にみえるのはほとんど大人です。子どもの声を直接聞けず、判断に苦しむことがよくあります。ですから、ぜひ「なごもっか」の相談の様子をうかがいたいと思い、先日訪問し、お話をうかがってきました。



NHKビル6階のなごもっか  
（月曜、火曜、金曜日：11時～19時。木曜日：11時～20時。  
土曜日：11時～17時（受付はそれぞれ30分前まで）

相談を受けている権利擁護委員の方は、子どもから直接話を聴くことを大事にしている、子どもの声を聴いて、子どもと一緒にどうすればよいかを考え、子どもにとって最も良いと思えることを大切にしているとのことでした。

子どもの権利擁護委員条例の制定に向けた市民意見では、「子どもは自らの権利を知らなければ、相談もできない」「子どもたちにも自分たちの権利を知ってもらうことが必要」「子ども自身が子どもの権利を知ることで、気軽に相談でき、自他の権利を守ることができると思う」などの意見が寄せられています。

「なごもっか」が機能するためには、子ども自身が子どもの権利について学ぶことが必要です。「なごもっか」では、子ども専用フリーダイヤルを載せたカードをつくり

子どもたちに配る予定です。

「悩んだときは相談してね、たとえば・・・ご飯が食べられないときがある、仲間に入れない、みんなとちがうのはだめなの？学校に行きたくないなあ、このルールおかしくない？ゆっくりする時間が欲しい」と書かれています。このカードは、学校などを通じて市内の全児童生徒に配布する予定とのことです。



なごもっかカード

このように、「なごもっか」を子どもに知ってもらうための周知は、一定程度行われていると聞いておりますが、こうした取組みは、開設後の今だけでなく継続的に行っていく必要があり、さらに、子どもたちや大人にも、子どもの権利について理解してもらえるような工夫もあわせて行っていくべきではないかと考えます。

そこでまず、子ども青少年局長におうかがいします。「なごもっか」が子どもから信頼され、子どもの権利を守る取組みを推進していくため、「なごもっか」について、子どもにより広く知ってもらい、子ども自身からの相談につなげるための取組みと、「子どもの権利」に関する普及啓発をどのように進めていくのか、お答えください。

## 地域イベント等の活用など、工夫しながら進めたい（局長）

【子ども青少年局長】市内全小中学校、高校、幼稚園、保育所を通じて機関誌を配布し、子どもが手軽に持ち歩くことができる携帯用カードを配布している。マスコットキャラクター選定で子どもの意見を取り入れるなど、「なごもっか」に親しみを感じてもらい、周知につながる取組みを積極的に実施したい。

子どもの権利について保護者や学校等関係者、地域の方などの大人にも、理解してもらうことが重要で、講演会や関係機関等の職員研修、地域におけるイベント等を活用するなど、工夫しながら進めたい。

## 学校で子どもの権利を学ぶ機会を設けてはどうか

【さはし議員】何よりも子どもの命を守ることが最優先です。ところが、現実には、児童虐待などで、尊い命が奪われる事態がいまだに続いています。大人にも子どもの権利についてきちんと理解してもらうとともに、生きる権利を守る力を子どもたち自身が身につけることが必要ではないでしょうか。

昨年、私は、虐待を受けた当事者の皆さんが主催したイベントに参加しました。冒

頭に虐待をされた子どもの声が朗読されました。悲しいことに、虐待されていることに子ども自身が気づいていない現実がありました。

どうということが虐待なのか子ども自身がわかっていないのです。なぐられる、食事を与えられないなどの行為が虐待なんだ、SOSを出していいんだ、ということ自体が子どもたちにとって、容易ではないのです。

イベントでは「学校で、子ども自身が自分たちの権利を学ぶ機会をつくってほしい」という具体的な提案も出されました。「子どもが自分たちの権利を知る機会を公教育と家庭に向け実施すべき」という市民意見も出されています。学齢期の子どもたちが学校で学ぶことは自然だと思います。

そこで、おたずねします。「子ども条例」について「なごやの子ども権利条例」への改正が提案され、「なごもっか」が開設したこの機会に、学校の場において、子どもの権利について、先生方にはあらためて学ぶ機会を、子どもたちには自らの権利をわかりやすく書かれたパンフレットなどを作成するなどして、学ぶ機会を設けることが大切だと思います。どのようにはたらきかけていかれるおつもりですか、子ども青少年局長お答えください。

### **学校で理解を深めることは大変重要。教育委員会と連携し検討したい**

【子どもが青少年局長】子どもの権利擁護委員と協力し、子どもの権利について理解を深めてもらうことができるよう、子どもに分かりやすい効果的な方法について、教育委員会と連携しながら検討したい。

### **子どもの権利の理解を家庭・学校・地域に広げるために全庁的な連携を（再質問）**

【さはし議員】緑区のある学区は、9年前から子どもたち、地域のみなさん、小中学校、行政など約250名の参加で、毎年、夏休み前に「子ども健全育成大会」を行っています。

昨年は、子どもの権利条約30年の節目の大会となりました。子ども代表は「わたしたちは、明るくたくましい心とからだをつくるために、・・・」と、大人代表は「子どもの権利条約でいう子どもの最善の利益とは何かと向き合い、考え、学び、共有しあうことでその理念の実現にせまることができる」と、参加者全員で決議しました。

「なごや子ども条例」を解決の道しるべとして、保護者・地域住民・学校関係者および行政関係者によって、学区全体で子どもたちを守る取り組みが続けられています。

このように家庭、地域、学校が協力することで子どもを主体とした取り組みが広がっていくと思います。

子ども青少年局を所管する伊東副市長に、再度おたずねします。子どもたち自身が子どもの権利を知り、学ぶことで、自ら生きる力をつけることができるように、家庭・学校・地域などあらゆるところでの取り組みが大変重要であることから、全庁的に連携していくことが必要だと思いますが、伊東副市長の思いをお聞かせください。

### 子どもの権利を守る主体として、市が一丸となって取り組む（伊藤副市長）

【伊東副市長】子どもの権利を保障するためには、子どもが自らの権利を理解するのみでなく、名古屋市、保護者、学校等関係者、事業者、地域の方々などの大人も子どもの権利を正しく理解し、子どもの権利を守るために協働し、社会全体で支援していくことが必要です。

こうした意識を広く浸透させ、子どもの権利が守られる社会を実現するために、局の垣根を超えて、横断的に取り組むなど、子どもの権利を守る主体として一丸となる必要があると考えており、全庁的に連携を図りながら、取り組みを進めたい。

### 子どもたちのためにすすめて（要望）

【さはし議員】伊東副市長さんから、子どもの権利を守るために名古屋市が一丸として取り組むと力強い思いを語っていただきました。ぜひ、名古屋の子どもたちのためにも、この取り組みをすすめていただくことを求めます。

## 令和元年東日本台風を踏まえた避難所における生活環境のさらなる向上策について

### 救助実施市を活かして、避難所の生活環境の改善を

【さはし議員】昨年9月の本会議で、伊勢湾台風時から変わりのない避難所生活の抜本的改善について質問しました。その後、避難所の生活環境に関する大きな出来事がありました。

一つは、相次いで、台風による被害がもたらされたことです。9月定例会の最中に襲った台風第15号は、大規模停電や河川の氾濫により、その後の令和元年東日本台風と命名された台風第1



9号は、主に東日本各地で猛威をふるい、大勢の方が避難所暮らしを余儀なくされました。政府からは「避難所の生活環境の整備等について」等の通知が相次いで出されたにもかかわらず、避難所では、大変苦勞されたとお聞きしています。避難所の生活環境を改善する具体的な指針としてあらためて受け止めたいと思います。

もう一つは、本市はこの4月から国の指定を受け、救助実施市となります。災害時に、都道府県が担う避難所設置や仮設住宅整備などの権限が、愛知県から名古屋市に移ります。

救助実施市となることで、相応の災害対応能力を持つ指定都市として避難所の運営などの災害救助を自ら行う権限と責任を持つことになり、より手厚く、柔軟に被災者支援を行うことができるようになり、避難所の生活環境の水準の引き上げにつながると期待しています。

私は、イタリアの例をあげ、TKBの考え方を導入し、温かい食事が避難者に届けられるよう避難所の改善を一層すすめるよう提案しました。局長からは、「TKBについて、参考にすべき大切な視点であると考えている」と答弁されました。現在開会中の国会で、わが党の質問に対し、安倍首相は避難所の生活環境について「政府としても被災者を支援するうえで、極めて重要であると認識しています。被災者への温かい食事の提供やプライバシーの確保に係る必要な費用については、国庫負担の対象としており、関係自治体に適切な対応を促しているところです」と答弁されています。

せっかく救助実施市となるのだから、より積極的に避難所の生活環境の改善に取り組んでいただきたいと思います。

避難した方々へ温かい食事を届けることについても、被災者からの要望を受け、国から避難所の生活環境の整備についての通知が出されたこと、また、4月から本市が救助実施市になることを踏まえ、今までの避難所の生活環境を見直し、改善をすすめる必要があると考えます。

温かい食事の提供やプライバシーの確保について、名古屋市としてどのように受け

### 災害救助法改正の概要

(2019年4月1日施行)

#### 1. 救助実施市の指定

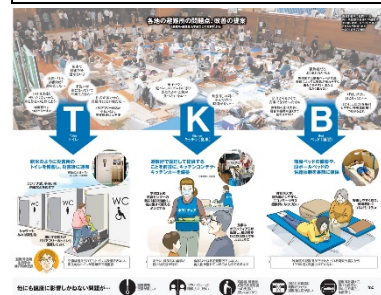
災害救助の円滑かつ迅速な実施を図るため市が自らの事務として被災者の救助を行うことを可能にする制度

#### 2. 都道府県

都道府県は、救助実施市以外の市町村における救助に注力できる。

#### 3. 災害救助基金

財源負担は国と救助実施市。救助実施市は、救助費用の財源に充てるため、災害救助基金を積立てなければならない。



TKB (朝日デジタルより)



止め、検討、あるいは、取り組みをしていくおつもりなのか、防災危機管理局長におたずねします。

## 良好な生活環境の確保を精力的に進めたい（局長）

【防災危機管理局長】指定避難所において、避難者一人ひとりの健康を守り、安心・安全を確保することは重要で、食糧、生活必需品及び災害用トイレの備蓄や、民間事業者との協定締結などの取り組みを進めている。

大規模災害時には、必要に応じて保健師や管理栄養士などによる健康や食生活の相談指導を実施するなど、関係局が連携を図りながら時系列に応じた適切な環境改善を図ることとしている。

「名古屋市総合計画 2023」でも、「指定避難所における良好な生活環境の確保」を初めて総合計画に掲載し、こうした取り組みを引き続き精力的に進めたい。

来年度から災害救助法に基づく救助実施市となり、大規模災害時に県との協議を経ることなく、市独自の判断で円滑かつ迅速に避難所の運営等の応急救助にあたることになる。

今後、本市で大規模災害が発生した場合は、救助実施市として、被災状況や被災者のニーズ等を踏まえ、内閣府の通知を参考にしつつ、適温食の提供やプライバシーの確保等、避難所における生活環境の向上に取り組んでいきたい。

## しっかり取り組んで改善を（要望）

【さはし議員】避難所の生活環境について要望を述べます。災害が来る前に、どれだけ備えておくかが大切だと私は思います。防災危機管理局長から「精力的に取り組んでいく」という答弁をいただきました。しっかりと取り組んで改善していただきたいと思います。

## 妊産婦・乳幼児専用の避難所設置を決断せよ

【さはし議員】災害のたびに、特別な配慮が必要な妊産婦や乳幼児の課題が必ず出てきます。リスクが高まる妊産婦さんや赤ちゃんが、過酷な避難所で過ごす負担を軽くしたい、子どもの泣き声で避難を躊躇されるお父さんお母さんに、少しでも安心して避難所で過ごしてほしいと、本会議で二度取り上げました。



文京区のポスター

いくつかの自治体では、専用の避難所設置をすすめてきています。すでに、東京都の文京区や世田谷区、京都市、神戸市、仙台市、苫小牧市などが大学や看護専門学校などと、妊産婦・乳幼児専用避難所の協定を結びました。昨年にはさらに、北九州市が子育て支援施設を、呉市では子育て用品・医療品を販売するコンビニを備える施設と協定を、富士市では市立看護専門学校の指定と併せて県助産師会とも協定を結び、専用避難所の設置をすすめています。

本市も妊産婦・乳幼児が安全な場所で過ごせるしくみを検討すべきではないでしょうか。子どもを守るためにも、そろそろ妊産婦・乳幼児のための専用避難所の設置を決断し、看護専門学校や保育関係の大学などへ協力を求めているはいかがでしょうか。子ども青少年局長、お答えください。

#### **妊産婦・乳幼児への一定の配慮は必要。必要性を含め慎重に検討したい（局長）**

【子ども青少年局長】妊産婦や乳幼児は、必要に応じて、一般の指定避難所における福祉避難スペースでの生活、また身体等の状況から福祉避難スペースでも避難生活が困難な方は、福祉避難所で受け入れる。

妊産婦・乳幼児は、普段とは異なる環境下である避難所生活の中で、心身の不安や疲労に伴い体調を崩しやすくなるなど、一定の配慮が必要と考えている。

妊産婦・乳幼児について、静養したり親子が気兼ねなく生活できる空間や授乳スペースを確保するにはどのような方策が望ましいのか、他都市の先行事例を参考にしつつ関係局とともに、専用の福祉避難所の必要性を含めて、慎重に検討したい。

#### **必要性は明らか。モデル的にでも着手してはどうか（要望）**

【さはし議員】妊産婦・乳幼児専用については、「一定の配慮が必要」との認識はお持ちなのに、設置については、「必要性を慎重に検討する」との答弁でした。

3年前からどの局も「関係局と検討する」ばかりで、まったく変わっていません。

他の自治体は必要があるからすすめているのであって、必要性は明らかだと、私は思います。

「子どもを守る名古屋」というならば、モデル的にでもまずはやってみてはいかがでしょうか。私はこの件については引き続き求めていくことを申し上げまして、質問を終わります。